

## 第5回 臨時総会を迎えるにあたって 問題点は、ここまで整理されてきました

多摩川住宅ホ号棟 建替え・改修検討書（抜粋）はもう受取られましたか。  
ホ号棟では「大規模修繕か建替えか」という仮設をたてて、検討をしてまいりました。  
このほどその【費用対効果】を示す検討書が（財）東京都防災・建築まちづくりセンターから提示されたことを受けて、臨時総会を開催することになりました。内容については、議案書および資料をお読みください。

居住空間や環境全般にわたって、住民が一同に会して話し合いをすることは、ほとんど初めてのことです。

自分達の財産に関することでもあり、皆様のご出席を期待しています。

また、バリアフリーでのエレベーター設置や防災の二方向避難などを実現しようとする、現在多摩川住宅全体にかけている「一団地計画」の規制を解除しなければなりません。大規模修繕も建替えも、すべてはこの「一団地計画」の解除が前提です。

そのためには、多摩川住宅全体の新しい街づくりの指針である（地区計画）を住民主体で考えていく必要があります。そのことに関連して、現在、多摩川住宅の権利者団体で、多摩川住宅【街づくり（地区計画）準備会】が設立され、既に5回の協議を重ねています。

街づくりのもつ意味、地区計画とは、一団地計画をどうして解除していくのか……などについて、次の『多摩川住宅【街づくり（地区計画）準備会】の発展へ向けて』に目を通してください。

